

質問 伊藤（英）議員（県民 可児市）令和8年3月11日（水）

5 防災力の強化とインフラの維持について

（1）亜炭鉱廃坑跡対策の進捗と国予算の確保について

答弁 知事

実は私が商工労働部長を務めておりました平成22年、御嵩町で過去最大規模の陥没が発生し、民家や道路などで大きな被害が生じました。私自身、現場に赴きまして聞き取り調査を行うなかで、当時は原状復帰以外は一切支援の対象にはならないという当時の支援制度の問題点を伺いまして、ちょうどその頃、その予算も終わるという時期でありましたので、復旧基金の延長と柔軟な資金利用に向けて資源エネルギー庁長官と直接交渉に行きまして、制度の見直しを実現したことを記憶しているところでございます。

その後、平成26年3月から、亜炭鉱廃坑跡による陥没被害を未然に防ぐため、経済産業省、国土交通省、総務省の協力のもと、防災対策として地下の空洞を埋める「南海トラフ巨大地震・亜炭鉱跡防止対策連携プログラム」を御嵩町で開始したところでございます。

これまで11年間にわたり、住宅密集地区や避難所となります公共施設が存在する地区など優先度が高い約179ヘクタールを対象として、地盤の脆弱性調査と充填工事を進めてまいりました。この結果、令和8年3月末には約105ヘクタール、全体計画の約6割の対策が完了する見込みとなっております。

こうした予防事業の実施によりまして、県内の復旧が必要となる陥没の発生件数は、予防事業開始前のピーク時となります平成23年度には、年間14件を記録してまいりましたが、本年度にあつては0件とこれまでの取組の成果は着実に表れてきていると思っております。

しかしながら、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される現状におきましては、全ての優先対策地区について早期の調査と対策工事を行っていく必要があり、切れ目のない資金の確保が必要でございます。

このため、県では、御嵩町とともに国に対して、対策の緊急性や必要性の説明を行うとともに、充填孔の間隔の拡大、レーザ測定による未採掘箇所への把握など、事業の効率化につながる提案を行いながら、予算化を要望してまいりました。

特に、現在活用しております南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業が令和11年3月末に終期を迎えることから、引き続き、複数年で調査及び工事の契約を可能とする制度の継続や、将来にわたってより柔軟な対応が可能となるための提案も含め、国に対してしっかりと働きかけてまいります。

担 当 課 商工労働政策課

電話番号 058-272-8359

メー ル c11351@pref.gifu.lg.jp